公の施設の指定管理者における業務状況評価 【平成19年度】

平成20年9月1日

			1,,,,== 1,0,1,=
施設の名称	高知市勤労者交流館		
指定管理者名	財団法人高知勤労者福祉サービスセンター	所管課	商工労政総務課
指定期間	H18.4.1 ~ H21.3.31		向工力政心仍示
施設所在地	高知市丸池町1番1-14号		

(1) 施設の利用に関すること ・使用の前限(条例第11条) ・使用の前限(条例第11条) ・施設の利用受付に関する業務 ・施設の利用受付に関する業務 ・施設の利用受付に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関すること (3) 交流館事業に関すること (4) 管理連合水の体制の整備に関すること (5) 使用料文は利用料金に関すること (6) 施設賠償責任保険に関すること (7) 利用者の安全の確保に関すること (8) 信頼保護に関すること (9) 情報公開に関すること (10) 業務報告に関すること (11) 飲食物及び物品等の販売業務に関すること (12) その他管理適當に関し必要な業務 ・建物概要 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 敷地面積 1,789.57㎡・駐車場舎む)・延床面積 1,789.57㎡・駐車場舎む)・延床面積 1,435.26㎡ ・施設概要 1階 体育室 2階 研修室(第1・第2)・和室(第1・第2)・会議室・特別会議室 駐車場・51台(内26合分は賃貸駐車場) 別途目的外使用施設として、(財)高知勤労者福祉サービスセンター事務室・(社)高知市シルバー人材センター事務室・喫茶室等	1 施設の概要	
構造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 敷地面積 1,789.57㎡(駐車場合む) 延床面積 1,435.26㎡ ・ 施設概要 1階 体育室 2階 研修室(第1・第2)・和室(第1・第2)・会議室・特別会議室 駐車場 51台(内26台分は賃貸駐車場) 別途目的外使用施設として、(財)高知勤労者福祉サービスセンター事務室・(社)高知 市シルバー人材センター事務室・喫茶室等	事業内容((((((((((((((((((((((((((((((((((((・使用の許可(条例第10条) ・使用の制限(条例第11条) ・許可の取消し等(条例第18条) ・その他利用許可に関する業務 ・施設の利用受付に関する業務 ・利用者の記録統計事務に関すること (2) 施設及び設備の維持管理に関すること (3) 交流館事業に関すること (4) 管理運営のための体制の整備に関すること (5) 使用料又は利用料金に関すること (6) 施設賠償責任保険に関すること (7) 利用者の安全の確保に関すること (8) 個人情報保護に関すること (9) 情報公開に関すること (10) 業務報告に関すること 11) 飲食物及び物品等の販売業務に関すること
 	施設内容	構造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 敷地面積 1,789.57㎡(駐車場含む) 延床面積 1,435.26㎡ 施設概要 1階 体育室 2階 研修室(第1・第2)・和室(第1・第2)・会議室・特別会議室 駐車場 51台(内26台分は賃貸駐車場) 別途目的外使用施設として、(財)高知勤労者福祉サービスセンター事務室・(社)高知市シルバー人材センター事務室・喫茶室等

2 収支の状況

単付:千円

	_2 収文の状況					
			18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)	
I		指定管理料	8,982	9,953	9,869	
	収	使用料・手数料・利用料金	6,256	6,576	6,000	
	入	その他	1,600	2,629	3,000	
ı		収入計	16,838	19,158	18,869	
I	支	管理運営費	10,476	12,786	12,524	
	出	人件費	4,934	6,086	6,345	
ш	支出計	15,410	18,872	18,869		

3 利用状況

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)	
①年間利用者数	43,604 人	41,290 人	41,899 人	42,000 人	
②利用者意見等の反映	交流館事業として実施している各種講座を利用者のニーズに合わせて拡充 することにより利用者が大きく伸びるなど,利用者の要望に沿った運営がで きている。				
③その他特記事項	特になし				

4 平成19年度業務評価					
項目	状況説明				
①適正な管理運営の確保 保 (運営方法が,市民等の 平等な利用を確保することが出来ているか。)	・基本協定及び事業計画書に基づき適正に管理運営されている。 ・利用者への対応,安全管理体制も整っている。 ・施設の清掃,設備点検等も年間を通し適正にされている。				
②利用者サービスの維持向上 (設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行えているか。) ②利用者サービスの維 貸館運営を行う上で、適正な管理がなされているばかりでなく、交流館事業として「高 動労者交流館条例」で示されている設置目的に沿った事業を行い多くの利用がある。					
③利用実績	•貸室利用状況				
(設置の目的に照らし、そ		H17年度	H18年度	H19年度	
の管理を効率的かつ効	使用件数	2,287件	2,292件	2,258件	
果的に行えているか。)	利用者数	43,485人	39,437人	39,054人	
	利用料金	6,377,720円	6,256,030円	6,575,610円	
	・講座利用状況 使用件数 利用者数		年度 H19年度 2件 250件 53人 2,845人		
④収支状況 (施設の管理経費の縮減 が図られているか。)	指定管理料の範囲内で適正に運営されており、収益も伸びている。 支出の増加もみられるが、収入の増加に伴う必要な支出と考えられるものであり良好な 収支状況であると考えられる。				
総合評価					

- 総合評価については、下記のとおりです。
 - 5: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、非常に優れた管理運営が行われたもの
 - 4:仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - 3:おおむね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - 2:仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - 1:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの